

## 公立大学法人滋賀県立大学 平成25年度計画

### I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

- 1) 全学共通教育の「教育目標」に沿って教育プログラムを改善する。
- 2) 地域再生の核となる大学づくりの一環として、人間学に地域づくり人材育成に関する科目を新設する。
- 3) 「入学者受入れ方針」の見直しを行うとともに、特別選抜(推薦入学)の実施方法を変更する。
- 4) 入学者受入れに関して、これまでの高大連携の課題を整理し、これからの方針を定める。
- 5) 「カリキュラム編成方針」を踏まえ、カリキュラムを点検するとともに、シラバス等を改善する。
- 6) 「学位授与方針」について、共通教育との整合性等を踏まえ、引き続き必要な見直しや改善を行う。
- 7) 授業科目ごとのルーブリック(成績評価基準)を作成する。
- 8) 各研究科の「人材養成目標」および「学位授与基準」に沿った研究指導体制充実の方針を明らかにする。
- 9) 近江楽土(地域学)副専攻における『地域人』との連携を強化する。
- 10) 語学科目について、週2回開講制の課題を整理する。
- 11) e-ラーニングのコース内容の充実や学外(自宅等)からのアクセス制度の活用等、学生の利用促進を図る。
- 12) 図書館内における自律型学習のための共有スペース・設備(ラーニング・コモンズ)の設置等、自学自習環境の整備についての調査を行い、整備計画を作成する。
- 13) 自習室(A7棟内)の利用状況を把握した上で、さらに効果的な活用を推進する。
- 14) 各種調査の分析を行い、その結果をFD(教員組織における能力開発)に効果的に活用する。
- 15) GPA値(Grade Point Average)、履修登録科目数、TOEICスコア、課外活動、進路状況等、各種データの相関関係を調査・分析する。

##### (2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1) 学生生活において、どのような学生支援が学生生活の充実に有効であったかの把握に努め、きめ細かい学生支援に反映できるよう検討する。
- 2) 適切にメンタルヘルスの対応ができるように、専門家と相談しながらケア事例を整理し、

活用する。

- 3) 授業料減免制度の現状分析をもとに、制度の充実に向けた運用のあり方について検討する。
- 4) キャリア教育体系の整備を進めるため、キャリア教育科目の充実を図る。
- 5) 同窓会、後援会と相談しながら共催事業の企画を通じて、卒業生、保護者との連携を強化する仕組みをつくる。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

- 1) 研究拠点の体制を強化し、大きな外部資金を獲得するためのプロポーザルを作成する。
- 2) 各専門分野における研究水準に関する評価の基準についての方針を定める。
- 3) 科学研究費助成事業（科研費）の申請義務化の実効性を高めるための方針を定める。
- 4) 機関リポジトリを構築し、本学教員が作り出す知的生産物や教育・学術研究情報を収集蓄積するとともに、大学の知的活動の成果を国内外に公表する。
- 5) 研究成果を地域に還元するため、研究成果報告会等で公開する研究対象を拡大する。

### **(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置**

- 1) 特別研究費を若手研究者に重点配分するとともに、各種競争的資金への応募に際してレビュー等支援を行う体制を充実する。
- 2) 大学情報データベースのシステム更新に併せて、研究費評価配分方法の簡易化について検討する。
- 3) 琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館との統合研究の新たな展開を図るため、各研究者間の研究情報等の交換、共有を推進する。

## **3 社会貢献に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置**

- 1) 産学連携を推進するため、展示会への出展やシーズ発表会等を通じて、企業や自治体のニーズと本学のシーズのマッチングを進める。
- 2) 施策推進のため、企業および大学での産学連携経験者をアドバイザーとして招聘する。
- 3) 地域イノベーション戦略支援プログラム「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」を核として産学連携を発展させる。
- 4) 大学における知的財産運営等に関する研修会等を開催し、知的財産の管理・活用等を推進する。

## **(2) 地域社会等との連携の推進に関する目標を達成するための措置**

- 1) 「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の代表幹事校としての活動を通じて、同コンソーシアムを大学間連携、大学地域連携のセンターとして強化する。
- 2) 地域づくり教育研究センター、環境共生システム研究センターを再編整備することにより地域連携拠点の充実を図り、地域連携事業を全学的な体制のもとで実施する。
- 3) 本学の生涯学習メニューを整理・体系化し、生涯学習プログラムを充実する。

## **4 国際化に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 教育研究等の国際化の推進に関する目標を達成するための措置**

- 1) 引き続き英語科目の充実を図るとともに、TOEICおよびTOEFLの受験を奨励する。
- 2) 英語で行う授業は、専門科目と人間学科目を併せて新規で3科目を開講する。
- 3) 国際交流拠点の体制を構築し、国際共同研究の方向性を定める。
- 4) 外国人や外国語で授業のできる教員の採用や、英語に堪能な事務職員の採用・育成に努める。

### **(2) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置**

- 1) NAFSA(国際教育交流協議会)に参画し、海外大学との情報交換、留学協定国の拡大や受入れプログラムの充実に取り組む。
- 2) 交換留学生用宿舎を、直営・借上げ・家賃助成の3方式により整備する。
- 3) 留学生向けの日本語科目を充実させるために、科目の新設やコマ数の増加、日本語集中講座の開講を行う。
- 4) 留学協定校等との共同セミナーや研修実施制度・体制を検討する。
- 5) 重点領域研究「内陸アジアにおける地下資源開発による環境と社会の変容に関する研究」等の国際共同研究を推進する。

## **II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置**

### **1 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置**

#### **(1) 組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置**

- 1) 学内各種委員会のあり方や学科長の位置づけについての検討結果をもとに、見直しを行

う。

- 2) 地域課題解決の中核としての大学にふさわしい事務組織体制の整備を行う。
- 3) サーバ機器の集約・共用化を図るため、サーバ統合基盤の整備に係る検証を行う。
- 4) 教職協働を推進するため、事務職員を学内委員会委員として参画させる。
- 5) 学生や教職員に対して人権やハラスメント防止の意識を高める啓発や研修会を実施するとともに、ハラスメント相談員研修を定例化する。
- 6) 現行の子育て支援制度の周知を図るとともに、男女ともさらに働きやすい職場環境づくりの方策を検討する。

## **(2) 人事制度の改善に関する目標を達成するための措置**

- 1) 新たな労働契約法に対応して、適用される教職員の雇用制度を見直す。
- 2) 非常勤講師の削減に向けて、配置を見直す基準を策定する。
- 3) 法人職員を2名程度採用するとともに、事務職員の外部研修参加や、SD研修（事務職員の能力開発）の支援制度に基づき自主的な研修をさらに促進する。
- 4) 本学教員の、他大学への非常勤講師の兼業基準を見直す。
- 5) 外部資金の間接経費相当額の一部を、教員の処遇へ反映させる制度を創設する。

## **2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 財源配分の重点化に関する目標を達成するための措置**

- 1) 国際化の推進や教育研究の質の向上に繋がる重点的予算配分を行う。
- 2) 一般研究費に関して、繰越の制度を運用する。
- 3) 複数年契約の拡大や省エネ機器の導入等、引き続き経費の削減策に取り組む。
- 4) 支出事務の効率化のため、法人のクレジットカードの導入を検討する。

### **(2) 健全な財務運営に関する目標を達成するための措置**

- 1) 授業料未納にかかる制度の定着を図り、引き続き授業料滞納の解消に向けて教職員が一体となって取り組む。
- 2) 未利用地の今後の利用計画を見据えて遊休地の処分を検討する。

## **3 自己評価と情報発信に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置**

- 1) 第1期の認証評価結果における改善状況を確認するとともに、認証評価や外部評価を視

野に入れた自己評価（平成 26 年度公表）に着手する。

## **(2) 情報公開および広報の充実に関する目標を達成するための措置**

- 1) 大学のデータ集となる「数値で見る滋賀県立大学」を作成し、公表する。
- 2) 大学のイメージを高め、利用者の利便性の向上を図るため、大学ホームページの全面リニューアルを行う。
- 3) 本学の特色ある活動を紹介するため、大学広報 DVD に新たにコンテンツを追加する。
- 4) オープンキャンパスの企画運営に学生の主体的な参画を得て、全学的な事業として開催する。

## **4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置**

- 1) 省エネ機器の導入、設備の見直しや幅広い節電対策等、エネルギー使用の一層の合理化を図りつつ、環境マネジメントシステムの定着を図る。
- 2) 緊急度・重要度の高いものから、順次バリアフリー化に向けた改善を行うとともに、特に標識等のサイン整備を早期に進める。
- 3) 引き続き駐輪場の全体整備計画に基づき、屋根付駐輪場を整備する。
- 4) 中長期的な施設改修計画を策定し、順次必要な整備を進める。

### **(2) 安全管理体制の充実に関する目標を達成するための措置**

- 1) 大規模災害に対して迅速に対応できるよう、初動対応の点検を行う。
- 2) 学生部委員会との連携の上、学内禁煙方針を策定する。
- 3) 海外留学事故危機管理セミナーの開催や危機対策本部のシミュレーション訓練を行う。

### **(3) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置**

- 1) コンプライアンス推進のための学内体制を整備し、その周知を図る。

### **(4) 監査機能の充実に関する目標を達成するための措置**

- 1) 内部監査の方法を見直し、ポイントを絞った監査を行う。

### Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

#### 1 予算（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	2, 3 3 0
補助金等収入	5 8
自己収入	1, 8 6 8
授業料および入学金検定料収入	1, 8 2 5
雑収入	4 3
産学連携等研究収入および寄附金収入等	3 3 0
目的積立金取崩	1 2 6
計	4, 7 1 2
支出	
業務費	4, 3 8 2
教育研究経費	8 4 1
一般管理費	4 9 6
人件費	3, 0 4 5
施設整備費	0
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	3 3 0
計	4, 7 1 2

#### 〔人件費の見積り〕

人件費は退職手当を含め3, 0 8 5百万円と見積もっている。（産学連携等研究経費および寄附金事業費等として支出する人件費3 9百万円を含む。）

## 2 収支計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	4, 784
經常費用	4, 784
業務費	4, 155
教育研究経費	879
受託研究費等	192
役員人件費	70
教員人件費	2, 370
職員人件費	644
一般管理費	500
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	129
臨時損失	0
収入の部	4, 658
經常収益	4, 658
運営費交付金収益	2, 274
授業料収益	1, 478
入学金収益	281
検定料収益	61
受託研究等収益	193
寄附金収益	105
補助金等収益	57
財務収益	0
雑益	80
資産見返運営費交付金等戻入	100
資産見返寄附金戻入	24
資産見返物品受贈額戻入	5
臨時利益	0
純利益	△126
目的積立金取崩益	126
総利益	0

### 3 資金計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	5,033
業務活動による支出	4,645
投資活動による支出	68
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	146
資金収入	4,859
業務活動による収入	4,586
運営費交付金による収入	2,330
授業料および入学金検定料による収入	1,820
受託研究等収入	193
寄附金収入	106
補助金等収入	57
その他の収入	80
投資活動による収入	0
施設費による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	273

#### IV 短期借入金の限度額

##### 1 短期借入金の限度額

6億円

##### 2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定

#### V 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし



## VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、国際化に向けた施設等の整備をはじめ、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。

## VII 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

### 1 施設・設備に関する計画

なし

### 2 人事に関する計画

第2期中期計画期間内の人事計画に従い、適正な運用を行うとともに、法人職員を2名程度採用する。

### 3 積立金の使途

なし

### 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

別表（収容定員）

平成25年度	環境科学部	720人
	工学部	600人
	人間文化学部	720人
	人間看護学部	280人
	環境科学研究科	93人（前期課程72人、後期課程21人）
	工学研究科	117人（前期課程108人、後期課程9人）
	人間文化学研究科	47人（前期課程32人、後期課程15人）
	人間看護学研究科	20人（修士課程20人）